

人口のうごき
9月1日現在 推計(前月比)
人 口 **75,401** (34減)
男 **37,943** (16減)
女 **37,458** (18減)
世帯数 **35,030** (4増)



介護保険サービス

**10月1日から
認定申請
受付開始**

平成12年4月1日から介護保険制度がスタートします。介護保険制度によるサービスを受けるには、要介護・要支援の認定を受ける必要があります。
市では平成12年4月1日から介護保険のサービスが受けられるように10月1日から認定申請の受け付けを開始します。(準備認定といえます)
なお、今回の準備認定では申請の集中を避けるために、制度導入後(平成12年4月1日以降)に介護サービスが必要と思われる方を何回かに分けて、認定申請の案内を送付します。
①老人福祉手当受給者……9月中旬ごろ送付予定
②現在何らかの高齢者福祉サービスを受けている方……10月初旬ごろ送付予定
③昨年行ったアンケート調査の回答内容から日常生活を送るうえで援助が必要と思われる方……11月初旬ごろ送付予定
④①③以外の方で介護保険によるサービスが必要な方は、福祉総合相談窓口まで相談してください。

サービス受給申請ができる方

・65歳以上で介護を必要とする方あるいは日常生活を送るうえで他の人の支援を必要とする方
・40～64歳で介護保険法で定める特定疾病(別表)により介護を必要とする方あるいは日常生活を送るうえで他の人の支援を必要とする方

(別表)特定疾病

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| ①初老期の痴呆(アルツハイマー病、脳血管性痴呆等) | ⑨慢性閉塞性肺疾患(肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息等) |
| ②脳血管疾患(脳出血、脳梗塞等) | ⑩両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |
| ③筋萎縮性側索硬化症 | ⑪慢性関節リウマチ |
| ④パーキンソン病 | ⑫後縦靱帯骨化症 |
| ⑤脊髄小脳変性症 | ⑬脊柱管狭窄症 |
| ⑥シャイ・ドレーガー症候群 | ⑭骨粗しょう症による骨折 |
| ⑦糖尿病性の腎症、網膜症および神経障害 | ⑮早老症(ウェルナー症候群等) |
| ⑧閉塞性動脈硬化症 | |

介護保険サービスの内容

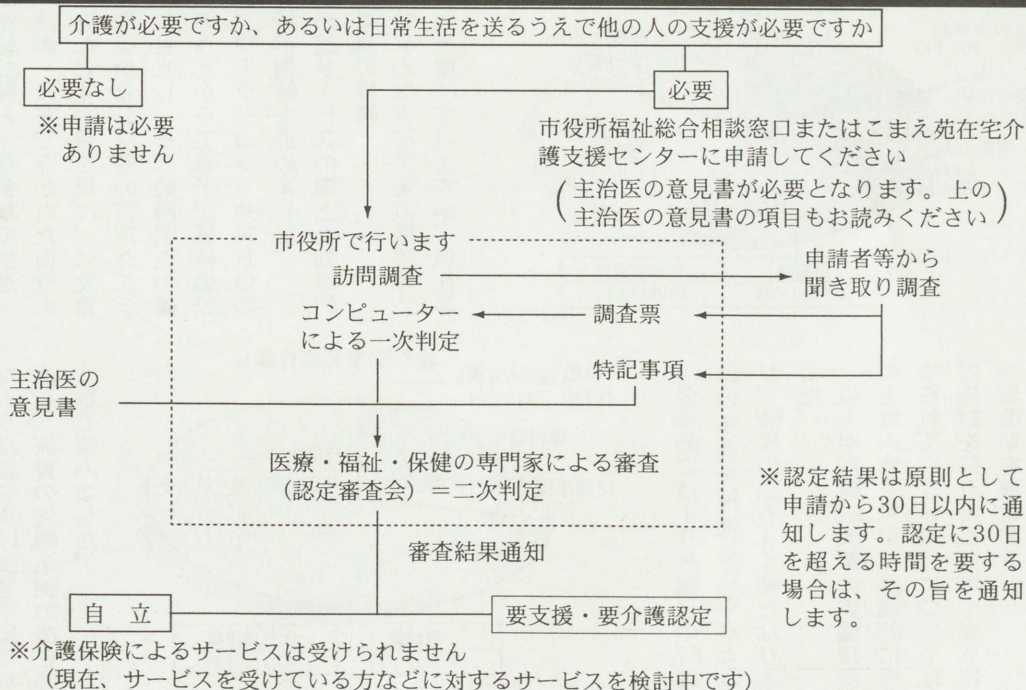
- | | |
|--|--|
| 在宅サービス
①訪問介護(ホームヘルプサービス)
②訪問入浴
③訪問看護
④訪問リハビリテーション
⑤居宅療養管理指導
⑥通所介護(デイサービス)
⑦通所リハビリテーション(デイケア)
⑧短期入所生活・療養介護(ショートステイ)
⑨痴呆対応型共同生活介護
⑩特定施設入所者生活介護
⑪福祉用具貸与 | 施設サービス
①介護老人福祉施設
特別養護老人ホームへの入所(常時介護が必要で在宅での生活が困難な場合)
②介護老人保健施設
老人保健施設への入所(病状が安定し、リハビリを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合)
③介護療養型医療施設
療養型病床群、老人性痴呆疾患療養病棟、介護力強化病院(特例許可老人病棟)への入院 |
|--|--|

**介護の認定には
主治医(かかりつけ医)の
意見書が必要です**

介護保険のサービスが受けられるかどうかの認定を受けるための申請受け付けが10月1日から始まりますが、認定を受けるためには①「国が定めた内容の調査」のほか、②「主治医(かかりつけ医)の意見書」が必要になります。
②の主治医の意見書がないと審査できませんので、認定の申請を予定されている方は、いまかかっているお医者さんに、意見書を書いてもらえませんか? 確認してください。意見書を書いてもらえないお医者さんがいない場合は、介護福祉課に相談してください。

(問い合わせ) 介護福祉課。

申請から認定までの流れ



介護保険Q & A

Q 介護認定は、コンピューターにより一次判定結果が出ると聞きましたが、審査判定は公平に行われるのですか?
A 一次判定は、要介護認定等基準時間(これは実際に家庭で行われている介護時間とは異なり、あくまでも介護の必要性をはかる基準です)に基づいてコンピューターにより判定されます。
介護認定審査会では、一次判定結果をもとにして、主治

医意見書や訪問調査の際の特記事項から得られる本人の情報を参考にし、二次判定を行います。
主治医意見書や訪問調査の際の特記事項の記載内容から特に介護の時間がかかる、あるいはかからないことが具体的に明らかな場合には、その内容を加味して審査会が公平な立場から審査し、最終的な判定をします。

10月1からはじめます ふれあい講座



市の職員が出向いて市民の皆さんの学習をお手伝いします

ふれあい講座は、市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員を講師として派遣し、市政の取り組みや専門知識を生かした話などを行う事業です。

このふれあい講座では、健康や市民生活に係る講座を49メニュー用意しました。そのうち、計画づくり、財政状況、福祉の制度など、46メニューを講座形式で、また、職員の仕事や選挙のやり方を体験形式で3メニュー用意しましたので、地域のグループ・自治会などの学習会にぜひご利用ください。

【対象】市内在住、在勤、在学している10人以上で構成している団体（ふれあい講座を希望するために一時的に作った団体でも対象です）

【開催できる日時】月曜日から金曜日までの午前9時から午後9時まで、土・日曜日・祝日の午前9時から午後5時までの間の2時間以内

【会場】市内に限ります（公共施設、自治会等の施設、自宅などをご用意ください。なお、施設使用料は団体で負担してください）

【講師料】無料（内容によっては、教材費等の実費が必要なものもあります）

【申し込み】講座を開催しようとする14日前までに社会教育課へ所定の様式で申し込んでください。（希望講座、日時、開催の目的、開催場所、参加人数および年齢層、団体名、代表者の住所・氏名・連絡先などが必要となります）なお、担当課の業務や職員の日程等によって、調整が必要なものもあります。

※このふれあい講座は、苦情や陳情を受ける場ではありません。趣旨を理解のうえ申し込んでください。

また、政治、宗教、営利を目的とした催しなどではふれあい講座を実施することはできません。

■ふれあい講座一覧

（講座形式）

番号	講座名	サブタイトル	担当課
1	狛江市の概要	狛江市ってどんなまち	企画広報課
2	狛江市の基本計画	水と緑の住みよいまちづくり	企画広報課
3	地方分権てなに	みんなであつくり個性あるまちづくり	企画広報課
4	広報紙のつくり方	ミニコミ誌になじもう	企画広報課
5	地域・地区センターの利用法	活用しようみんなのコミュニティー施設	企画広報課
6	ふるさと友好都市市川町	行ってみよう自然豊かな狛江のふるさとへ	企画広報課
7	狛江市の財政	今、財政状況は？	財政課
8	市の入札・契約制度	公共工事入札・契約制度について	財政課
9	わがまちの防災対策	災害が発生したらあなたは？	総務防災課
10	透明・公正な市政とプライバシー保護	情報公開制度と個人情報保護	文書課
11	市民課窓口の仕事	わかりやすい市民課窓口手続き	市民課
12	市税について	暮らしと税金	課税課
13	国民健康保険と老人医療のしくみ	生きがい健康づくり～生活習慣病予防と食生活～	保険年金課
14	老後のパートナー国民年金が柱です	あなたが育てる国民年金	保険年金課
15	女性問題ってなに	男女共同参画社会をめざして	市民生活課
16	消費生活講座	賢い消費者となるために	市民生活課
17	市民相談について	トラブルの解決は専門家に相談を	市民生活課
18	市民保養施設のご案内	市民保養施設でリフレッシュを	市民生活課
19	高齢者・障害者の住宅について	高齢者等に配慮した住宅	市民生活課
20	狛江の農業	都市化の進む中での農業	産業課
21	狛江の商工業	これからの商工業	産業課
22	福祉サービス入門	何か困ったこと ありましたか ありますか	社会福祉課
23	高齢者福祉について	在宅福祉サービスを中心に～高齢者編～	在宅福祉課
24	障害者福祉について	在宅福祉サービスを中心に～障害者編～	在宅福祉課
25	出張健康相談	健康なんでも相談	健康課

番号	講座名	サブタイトル	担当課
26	狛江における育児支援体制	これで安心!! 狛江に生まれてよかった	健康課
27	ねたきり予防のあれこれ	いつまでもいつまでもお元気で	健康課
28	大事にしようあなたの歯	ハ、ハ、ハ あなたは何本の歯で笑えますか	健康課
29	ワンポイント栄養教室	食生活についてちょっと考えてみませんか～おやつのカロリー編～	健康課
30	保育園のご案内	保育園でどんなところ	児童福祉課
31	介護保険制度	いつか あなたも 介護する 介護を受ける	介護福祉課
32	狛江のごみ	ごみ減量・資源循環型都市をめざして	清掃課
33	環境基本計画	今、なぜ環境か	環境改善課
34	狛江市緑の基本計画	自然とよりそう緑のまち・狛江	環境改善課
35	「みち」のはなし	安全・快適で住みやすいまちづくりの為に	管理課
36	狛江のまちづくり	みんなで考えようあなたのまちを	計画課
37	道路の役目	みちづくり まちづくり	整備課
38	弁財天池について	水と緑を守る大切さ	整備課
39	狛江市の水道	一滴の輝き…限りある水	水道課
40	狛江市教育研究所の事業について	教育現場へのサポート	指導室
41	青少年の健全育成	健全育成のしくみ	社会教育課
42	狛江の歴史と文化財	原始から現代まで	社会教育課
43	体育施設の利用について	1市民1スポーツをめざして	体育課
44	公民館利用方法	行ってみよう 公民館	中央公民館
45	図書館の使い方	図書館を使って得よう	中央図書館
46	やさしい選挙のはなし	選挙? これだけは覚えておこう	選挙管理委員会事務局

（体験形式）

番号	講座名	サブタイトル	担当課
1	この目でみよう「工事現場」	あなたも現場監督さん	整備課
2	体験しよう図書館員	図書館の仕事とは?	中央図書館
3	児童・生徒の選挙体験	選挙ってなに	選挙管理委員会事務局

狛江市行財政改革推進計画

平成10年度達成状況の報告

市では厳しい財政状況の中で市民サービスの水準確保と介護保険、地方分権など、大きく変わる諸制度と自治体の環境の変化に対応するため、平成9年6月、狛江市行財政改革大綱、同11月に推進計画を策定しました。

数値目標に対する取り組み

(1) 市税収入の確保のため、収税率の0・5%の増に努める

市税（市民税・固定資産税等）の収納は歳入確保のうえから、特に重要な課題となつていま

す。このため、平成9年度の収納率92・3%に対して0・5%の増を目標としその達成に努めました。深刻な不況の影響は大きく、逆に0・4%の減となりました。

(2) 既存事業を見直し、平成10年度4千万円の削減に努める

廃止、凍結を含めて既存事業の見直しを行いました。現在の厳しい財政状況は、まだしばらくは続くと思われています。このため、新規事業および事業の拡大は極力抑制に努めています。大は極力抑制に努めています。平成10年度3千万円の削減に努める

各種手当等や、交通手段の見直し、時間外手当の削減を進めたほか、旅費の支給条例の改正と特殊勤務手当の一部廃止を平成10年度に決定し、11年度から実施しています。

(4) 職員数を見直し、平成12年度までに15人の実数削減に努める

15人の削減を目標としているため、平成10年度は新規採用は行いませんでした。このため、定年退職者、勧奨退職者等の欠員および増員予定職場が不補充

となっております。

(5) 経常収支比率を、平成12年度におおむね98%とする

平成9年度で102・4%だった経常収支比率は、平成10年度では、101・4%となっております。

推進計画に対する進捗よく状況

(1) 情報公開と市民参加の推進
清潔・公正で開かれた市政の確立など4項目を掲げ、公文書公開条例と公文書管理システムの見直し、その他透明性の確保のうえから工事予定価格の公表、ワークシヨップやNPOの支援準備等を進めました。

(2) 市民サービスの向上と効率的な事業の推進
効率的な事務事業の推進等2項目を掲げていますが、現在事

務事業の広範な分野でOA化が可能となり、事務の確実さと迅速さ、費用対効果等を勘案しつつ、OA化を進めてきました。

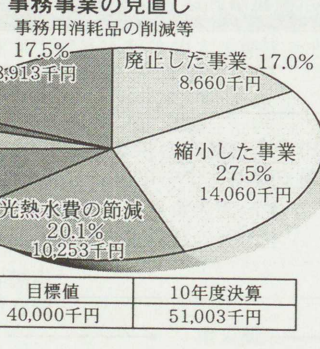
事務事業の具体的な見直しとしては、37事業（廃止12、縮小19、凍結6）の見直しを図り経費の削減を行いました。民間委託については市民サービスの向上の観点からさらに検討し推進していきます。

(3) 財政基盤の確立と健全化

計画的な財政運営など6項目を掲げ、補助金の見直し・時間外手当の削減・庁内印刷の推進・光熱水費の削減を図りました。

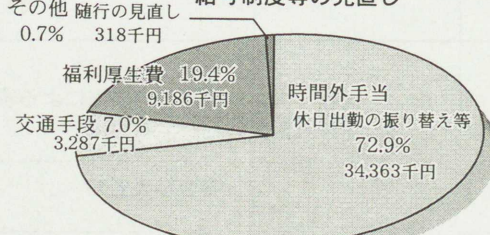
(4) 活力ある組織の確立

定員管理と人員配置の適正化など6項目を掲げ交通手段の見直し、旅費の支給条例の改正等に取り組みました。



目標値	10年度決算
40,000千円	51,003千円

給与制度等の見直し



目標値	10年度決算
30,000千円	47,154千円

全体的には108細目中67細目の事業を推進したこととなり、62%の進捗率となりました。

以上が行財政改革の実施状況の主な内容ですが、計画的に進められていない項目については再検討を行うとともに、さらに一層改革を進めます。

（問い合わせ）企画広報課。

第23回狛江市民まつり 11月14日（日）開催 参加者（団体）を募集



狛江市民まつりを11月14日（一部13日（土）正午から）、市役所前市民ひろばおよび中央公民館、第一小学校の会場で盛大に行います。

◎催し物等への参加者（団体）を募集します

市民まつりは、市民祭を中心に、文化祭、商工祭、農業祭を市民の皆さんの参加を得て手づくりで行います。

※まつり当日お手伝いしてもらえるスタッフも募集します。

■催し物 ▽文化祭関係の展示、発表を行いたい団体

▽パレードへの参加者（団体）
今年も、「民謡流し踊り」を行います。踊りの活動をしている団体等も参加してください。

■ステージ出演者（団体） 技芸、演芸、遊芸など特技をお持ちの方、腕前をステージで披露してみませんか（プロ、アマを問いません）。

（応募資格）いずれも市内在住・在勤の小学生以上の個人、団体。応募者多数の場合は、内容等考慮のうえ、企画委員会が決定します。

■名入りちようちん 市民まつり会場周辺の沿道を飾る「名入りちようちん」をあつ旋します。まつりの前2週間程度飾られ、

の午前9時から午後4時30分まで先着順に受け付けます。運営協力金を添えて市民まつり事務局（企画広報課コミュニティ担当）へ。出店場所は、後日抽選

狛江市立中学校給食について

平成9年3月、狛江市立中学校給食検討委員会から出された「狛江市立中学校給食について」の答申について、さまざま

な角度から検討を加えてきたがここに教育委員会としての結論がまとまりました。

▽中学校給食についての教育委員会への考え
中学校給食については、検討

委員会の見解と同様、自校方式で実施することが望ましいとの考えでまとまりました。

また、生徒や教員の時間的なゆとりや創出や生徒同士あるいは生徒と教職員との語らいの場となるような食事環境を提供するために食堂を設置していくことが望ましいと考えます。

また、給食調理の市直営か民間委託かについては、いずれかの方法を採用すべきか大変苦慮するところですが、この課題に限定するならば市職員による直営方式が望ましいと考えます

が、今後整備充実が急がれている教育委員会の諸課題の推進に少なからず影響することが予測され、また、行政改革の動向を考慮するならば、民間委託方式も否定できないと考えます。

▽教育委員会の諸課題と中学校給食
教育委員会が教育に果たすべき責務は、中学校給食の問題に

で決めます。
（問い合わせ）市民まつり事務局（企画広報課コミュニティ担当）。

とどまらず、いくつかの諸課題と合わせて解決されるべきものと考えます。

すなわち、当面の課題としては、小・中学校の統合に伴う教育環境の整備や校舎などの耐震補強工事の全校実施をはじめ、

「生きる力」の育成を目指す新しい教育課題に対応した施設等の整備、さらに生涯学習社会に

視点をおいた社会教育施設の拡充整備などがあり、中学校給食の実施もこれらの諸課題の推進と総合的に考えてその実現を図っていくことが必要と考えま

す。
▽おわりに
中学校給食の実現には、前述

したような教育の諸問題や給食調理場・食堂の建設場所の確保建設費、運営費の問題等、まだいくつもの課題があります。

そして、これらの課題が一朝一夕で解決できるものでないことはいままでもありません。

そこで、教育委員会は、中学校給食が実施されるまでの間、

昼食を用意することが困難な生徒に対し、各学校においてパンの販売等、何らかの代替措置について、各学校の意向を踏まえ必要のある場合は、教育委員会としても対応を考慮していき

たい。
（問い合わせ）学校教育課。

秋の全国交通安全運動

9月21日（火）～30日（木）

「ありがとう 笑顔でかわす 良いマナー」

秋の行楽シーズンを迎え、9月21日（火）から30日（木）まで全国交通安全運動が実施されます。

運動期間中の重点目標は（1）高齢者の交通事故防止（2）二輪車・自転車の交通事故防止（3）シートベルト着用の徹底とチャイルドシートの着用促進です。

この機会にもう一度交通事故防止について考え一人ひとりが交通ルールを守り交通事故のない安全な街をつくりましょう。

■自転車に乗車中の交通死亡事故発生

市では昨年12月に「交通事故非常事態」宣言を行い事故防止に取り組んできましたが、8月に市内で自転車乗車中の交通死亡事故が発生してしまいました。

（自転車に乗る時は）

▽交差点では 自転車事故の大半は交差点での出会い頭の衝突事故です。交差点では必ず一時停止をして左右の安全を確認しましょう。また、駐車中や渋滞

行政けいじばん

シルバーパスの意思確認
はがきの提出はお
済みですか

また、返信用はがきを出していない方は、至急返送してください。

所得判定後、無料の方には9月20日ごろに送付します。有料の方には別途お知らせします。
※10月1日から平成12年9月30日までの間に満70歳になる方に

中からの飛び出しや横断はやめましょう。

▽歩道通行のルール 自転車歩道通行の標識がある歩道を通行する時は、歩行者に気をつけて、ゆっくり走りましょう。

▽夜間の走行時は 夜間に自転車で走行する場合は、ライトを点灯し、光る反射材を利用し、明るい服装で出かけましょう。

■交通災害共済に加入しまし

（申込方法）「加入申込書」に会費を添え、お近くの金融機関へ（郵便局を除く）

（加入出来る方）市内居住者で住民登録、外国人登録のある方（会費）年間大人500円・小人400円（一人一口のみ）

（共済期間）申し込みの翌日から平成12年3月31日まで

※小・中学生、消防団員は市の負担で加入していますので手続きの必要はありません。

（問い合わせ）管理課。

は、事前にお知らせしますので、満70歳の到達月に印鑑を持参のうえ、福祉総合相談窓口で申請してください。

（問い合わせ）在宅福祉課。

訓練施設通所見補助金
受け付け
地方公共団体の補助を受けている私立心身障害児通所訓練施設に通う児童の保護者の負担を軽減するため、補助金を交付し

ます。今回は、平成11年度上期分（4月～9月）です。

（補助金額）児童1人につき、月額6,000円まで

（申請方法）市内の施設に通所している方は施設で申請用紙を受け取り、所定事項を記入し在宅福祉課へ申請してください。その他の方には、福祉総合相談窓口で配布します

（受付期間）9月30日（木）まで

（問い合わせ）在宅福祉課。

あいとびあセンターの
プール開放
あいとびあセンターの温水プ

ールを、3月までの間次の方に開放します。

（利用対象者）①心身障害者（児）、精神障害者、難病で健康上プール利用に支障のない方および関節リウマチ、脳血栓、交通事故等によるプールが効果的と認められる方②65歳以上の方③①・②とも一人でのプール利用が困難な場合は介護者同伴の利用もできます

（利用日）①の利用日は10月7日から毎週木曜日の午前②の利用日は10月4日から毎週月曜日または毎週火曜日の午前

（定員）介護者を含めて50人、定員になり次第締め切ります

※利用対象者②に該当する方で、前回登録証を受けた方は、9月16日（木）からは申し込みません。空きのある場合に限り9月27日（月）午前9時に抽選をします。

※利用対象者の方は①の木曜日②の月曜日・火曜日のうちいずれか一つのみの登録となります。

（申し込み・問い合わせ）9月16日（木）午前9時から福祉総合相談窓口または、社会福祉協議会

3488-0294へ。

乳幼児医療証が新しく
なります

乳幼児医療証が10月1日から変わります。新しい乳幼児医療証が交付される方は、10月1日以降も引き続き6歳未満の乳幼児を養育している方で、平成10年中の所得が別表の所得基準額以下の方です。ただし、現在乳幼児医療証をお持ちの方で現況届を提出していない方、生活保護を受けている方および未申請の方等は交付されません。

医療費を大切に

70歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方が医療機関で診療を受けるときは、老人保健法による医療制度の適用を受けることとなります。医療費の財源は、各種健康保険の加入者が納める保険料と国や都・市のお金でまかなわれています。そんな中、老人医療費は年々増加しています。狛江市でも、高齢者人口が年々増加しているほかに、おとしより一人当たりの受診件数も増加傾向にあります。医療費を大切に使うための6カ条

- ※所得から控除できるもの
1. 雑損控除（確定申告で認められた額）
 2. 医療費控除（確定申告で認められた額）
 3. 小規模企業共済等掛金控除（掛金相当額）
 4. 障害者控除（27万円）
 5. 老年者控除（50万円）
 6. 寡婦（夫）控除（27万円）
 7. 勤労学生控除（27万円）
 8. 特別障害者控除（40万円）
 9. 特別寡婦控除（35万円）

所得基準額表

扶養者の数	所得制限基準額
0人	3,690,000円
1人	4,070,000円
2人	4,450,000円
3人	4,830,000円
4人	5,210,000円

以降、1人増すごとに380,000円加算

10月1日以降に診療を受けるときは、必ず新しい乳幼児医療証と健康保険証と一緒に医療機関の窓口へ提出してください。現在お持ちの乳幼児医療証は、9月30日まで使用できなくなりますので、有効期間の過ぎた乳幼児医療証は保険年金課医療助成係へお返しください（郵送可）。新しい乳幼児医療証は、9月下旬に送りますが、医療証をお持ちでない方で該当すると思われる方は、問い合わせてください。

【問い合わせ】保険年金課。

平成10年度老人医療費内訳（一部負担金・標準負担額含む）

⑨医療費受給者 6,745人			
診療	費	130,526件	4,230,693千円
調剤	剤	43,309件	431,815千円
現金給付 （補装具・柔道整復師の施術等）	医療費の支給等	2,684件	55,256千円
施設療養費等	老人保健施設療養費	560件	110,031千円
	老人訪問看護療養費	1,001件	47,237千円
	入院時食事療養費	※(4,817件)	205,518千円
総計		178,080件	5,080,550千円

※（ ）は入院の件数と重複するため、合計に加算しません。

34歳の方へ
最後のチャンスです

国民年金は、20歳以上60歳未満の日本に住むすべての人が加入する制度です。

老齢基礎年金の受給権を得るには25年以上の納付（免除期間も含む）が必要です。これを満たす最後の機会となる34歳で国民年金に未加入と思われる方に、加入手続きの用紙を送りました。

【問い合わせ】保険年金課。

国民年金保険料を納めるのが困難なときは免除の相談を

病気や経済的な事情などで保険料を納めることができない場合は、免除の制度があります。（申請が必要です）

なお、免除される期間は、申請手続きした月の前月から翌年3月までです。

【問い合わせ】保険年金課。

ふれあい巡視

市職員、河川管理者・建設省京浜工事事務所や地域住民の代表者（自治会等）と一般の市民の方々とで徒歩による多摩川の巡視を行い高水敷等の利用要望をお聞きし、整備計画策定に反映させていきます。

【日時】9月25日（土）午後1時から午後5時まで

【場所】西河原公民館

【内容】公民館で説明後徒歩で巡視。世田谷区境よりバスで西河原公民館帰着後、意見交換会。先着20人

【申し込み・問い合わせ】電話で環境改善課・京浜工事事務所HPアドレス<http://www.keihin.ktnoc.go.jp>。

健康と衛生

Health 健康相談

■1歳6カ月児健康診査

【日時】10月4日（月）受付時間は午後1時5分～1時30分（会場）あいとびあセンター（対象）平成10年3月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証

※対象者は個別に問診票が送付されます。

【問い合わせ】健康課 ☎3488-1181。

Health 健康相談

■フローアー健康相談（市役所口ビーで出張相談）

保健婦・栄養士・歯科衛生士・薬剤師等が相談に応じます。

【日時】10月1日（金）午前10時～午後2時（会場）市役所2階口ビー

【問い合わせ】健康課 ☎3488-1181。

Health 教室

■ママパパ教室

【日時】10月1日・8日・15日・22日です（いずれも金曜日）。受付時間は午後1時5分～1時

健康と衛生

10分（会場）あいとびあセンター（持ち物）第一日はスポン、第二日は歯ブラシ、コップその他4日間通して母子健康手帳と筆記用具を持参。当日直接会場にお越しください。なるべく第一日目から参加してください。

【問い合わせ】健康課 ☎3488-1181。

■犬の飼い方教室

【日時】10月28日（木）午前10時30分～午後12時30分（対象）市内在住の方（講師）東京都動物保健相談センター・多摩東支所獣医師（会場）あいとびあセンター

【申し込み・問い合わせ】狛江調布保健所 ☎0424-8412123へ。

休日診療

【会場】あいとびあセンター

【診療日】15日・19日・23日・26日

【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

【休日の問い合わせ】

○休日応急診療所

☎3488-9121

○休日歯科応急診療所

☎3488-9171

○休日診療薬局

☎3488-1519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス

☎042-52112323

スポーツ

■狛江市民秋季ソフトボール大会

【期日】10月3日、17日、24日の日曜日（資格）市内在住、在勤者で構成されたチーム（参加費）1チーム5,000円（新規チームは7,000円）抽選会場で徴収します（申し込み）9月29日（水）午後5時までに大久保スポーツへ（抽選会）9月22日（水）午後7時から中央公民館で行います

【問い合わせ】平沢 ☎3489-6883（午後6時以降）。

■市民秋季バレーボール大会

狛江市バレーボール協会では、市民秋季バレーボール大会を開催します。

【会場】市民総合体育館（参加資格）市内在住、在勤、在学者で編成したチーム（参加費）一般5,000円、中学生・高校生3,000円、小学生2,000円

▽9人制男女の部・小学生の部

【日時】10月10日（祝）午前9時30分

分（競技内容）男子9人制、女子9人制、小学生6人制（男女混成可）（抽選会）10月2日（土）午後2時から市民総合体育館で行います

【申し込み・問い合わせ】9月27日（月）までに平川 ☎3480-5888（夜間）。

ご案内

8552へ。

▽6人制男女の部

【日時】10月31日（日）午前9時30分（競技内容）男子6人制（1部・2部）、女子6人制

【申し込み・抽選】10月25日（日）午後7時から市民総合体育館で行います

【問い合わせ】谷田部 ☎5497-5901（午後7時以降）。

■平成11年狛江市民バドミントンダブルス大会

【日時】10月17日（日）受け付け午前9時、試合開始9時30分（会場）市民総合体育館（種目）男女各ダブルス、1・3部、壮年の部（40歳以上）（参加資格）原則として、市内在住、在勤者または、当協会登録会員（参加費）1ペア2,400円（会員2,000円）

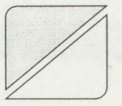
【申し込み・問い合わせ】10月2日（土）までに岩戸北 ☎3488-1205（午後3時以降）。

■第15回市民グラウンドゴルフ秋季大会

【日時】10月3日（日）午前9時30分まで受け付け（雨天の場合は10月10日）（会場）市民ふれあい広場（参加資格）市内在住・在勤の方（参加費）500円

※体験コーナーを設けてありますので、未経験の方もどうぞ。

【申し込み・問い合わせ】9月22日までに小林 ☎3489-3588（夜間）。



教室・講座

■市民ゼミナール「地方自治を学ぶ」

7月に地方分権一括法が成立しました。私たちにとって、福祉や教育がどう変わってくるのか。そして、何ができるのかを考えてみます。気軽に参加してください。

■地方自治を学ぶ

月 日	内 容	講 師
10月7日(木)	日本の地方自治はどのような考えで作られているか	小沢辰男さん(武蔵大学名誉教授)
10月14日(木)	地方分権法によってどう変わるか。①(法律)	大和田一敏さん(法政大学講師)
10月21日(木)	②(財政)	〃
10月28日(木)	③(財政)	〃
11月11日(木)	介護保険について	未定
11月18日(木)	どうなる、どうする社会教育	朝岡幸彦さん(東京農工大学助教授)
11月26日(金)	主権者としてまちの中に生きる	池上洋通さん(自治体問題研究所事務局長)

【会場】中央公民館(定員) 30人
【時間】午後2時～4時(全7回)
【申し込み・問い合わせ】9月16日(木)午前9時から中央公民館 ☎3488-4411へ。

■趣味実用講座「イメージ＆マナー」

他人に好印象を与えるマナーや表情・しぐさなど、もう一度見直してみませんか。

【日時】10月1・8・15・22・29日・11月5・12・19日各金曜日午後2時～4時(全8回)【会場】中央公民館(定員) 30人
【資料代】700円【内容】マナーとは・表情と話し方・美しいしぐさ(講義・実技・自分に似合う色探し・訪問もてなしのマナー・テーブルマナー・冠婚葬祭のマナー)【講師】児玉弥稚子さん(カラーアナリスト・元全日空教官スチュワーデス)

【申し込み・問い合わせ】9月16日(木)午前9時から中央公民館 ☎3488-4411へ。

■趣味実用講座和菓子作り教室

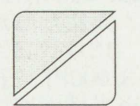
日本古来からある和菓子の伝統を知り、和菓子作りの基本を学びます。いろいろな和菓子を作って、作る楽しさを味わってみませんか。

■和菓子作り教室

月 日	時間	内 容
10月12日(火)	午後1時30分～4時30分	大福もち、うぐいすもち
10月26日(火)	〃	どら焼き、なごり月
11月9日(火)	〃	煉切

【対象】20歳以上の市民で3日間出席できる方【定員】18人
【先着順】【会場】中央公民館
【材料費】4,000円【講師】山岸秀宣さん(菓匠志むら)【持ち物】筆記用具、持ち帰り用容器

【申し込み・問い合わせ】9月17日(金)午前9時から中央公民館 ☎3488-4411へ。



催し

■狛江新能「羽衣」

狛江で新能をみたい！という市民の思いが、狛江在住の能楽師や能面作家、ボランティアによる実行委員会によって実現します。能楽師は、観世流梅若万紀夫師、また狂言「瓜盗人」は狂言師、山本泰太郎師、舞囃子「高砂」は若手能楽師岡田園子さんです。



【日時】10月22日(金)午後6時開場、6時30分開演【会場】西河原公園(雨天の場合は西河原公民館になりますが、収容定員の関係で入場を制限します)【会員券】3種類あります▽協賛会員券(趣旨に賛同・協賛いただいた方)およびサポート会員券(2枚1組1万円)は、正面席の確保と雨天の入場ができます▽一般会員券(1枚2,500円)は、自由席で、雨天の場合は払い戻しとなります。詳細は会員券およびパンフレットに掲載しております【申し込み】市内の郵便局および喜多見駅前郵便局には振替用紙を用意しています。市外の郵便局からは、口座番号00170-3-1433

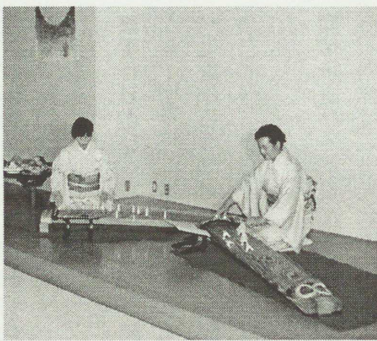
93「狛江新能の会」あて。10月8日まで。以降は直接実行委員会に問い合わせください。【問い合わせ】長沢 ☎5497-2885。

■国際交流事業第4回「月見(中秋・秋夕)の宴」

狛江市国際交流協会では、市内外の外国の方々と市民がお互いの文化・芸術・生活に触れ、気軽に交流できるよう、さまざまな事業を行っています。

【日時】9月26日(日)午後6時～8時【会場】西河原公民館【内容】舞踊(中国、日本)、演奏(胡弓、琴、ハーモニカ)【参加費】大人500円(飲食付き)子ども無料

なお、外国の方々に着物の着付けを行います。※参加者は自慢の料理一品をお持ちください。【問い合わせ】市民生活課。



■第5回住宅まつり

【日時】9月23日(祝)午前10時～午後4時【会場】市役所前市民ひろば【内容】住まいの手入れや修繕などの住宅相談、包丁研ぎ(一家庭2丁まで無料)、まな板削り、一人暮らしの高齢者(70歳以上)住宅への無料修繕など、技能集団の特性を生かしながら奉仕活動を行います。

【問い合わせ】東京土建一般労働組合狛江支部 ☎3480-9761。

■バザーのお知らせ

狛江市手をつなぐ親の会では、ふれあいバザーを開催します。



【日時】9月26日(日)午前10時～午後2時【会場】狛江第二福祉作業所(駄倉地区センター1F)※献品は9月25日(土)まで受け付けます。

【問い合わせ】狛江第二福祉作業所 ☎3430-4422。

■乗馬ボランティアの会「キャラバン」多摩川乗馬会

障害児も健常児も、だれもが楽しめるポニー乗馬会を開催します。ひき馬一回500円、ふれあい動物園(無料)もあり、いろんな動物と遊べます。フリーマーケット併設。乗馬会を手伝ってくれるボランティアも募集します。

【日時】9月25日(土)・10月23日(土)午前10時～午後3時【会場】和泉多摩川河川敷モニュメント付近(フリーマーケット申し込み)ファクスかはがきで希望日と区画数を明記のうえ、岩戸南2-13-9、FAX3489-9823「キャラバン」事務所

【福祉ネット「ナナの家」内】まで。雨天の場合はフリーマーケットのみ翌日開催【問い合わせ】福祉ネット「ナナの家」 ☎3489-9823。

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月会食会を開いています。おしゃべりしたり、歌や手遊びをしたり、時には実になる話をちよつぱり聞いている会食会です。

【日時】10月19日(火)正午から【会場】上和泉地域センター【会費】400円【対象】70歳以上(先着50人)【申し込み・問い合わせ】荒井 ☎3480-8126へ。

環境を考える

川は疲れている



半場 茂さん(西野川四丁目在住)

る。多摩川と野川を東西に、まず水源が豊かであったことがその歴史を物語っている。生き物が水を求めるように、水を軸として狛江が育まれ、祖先も水の豊かなこの地に生活を定めた。優れた生活環境の歴史を、市民はもつと誇りとすべきだと思っている。

昭和40年中期を境に、われわれの生活は大変な進歩をみせたように思えるが、それとは裏腹に河川は汚染され、水量は減ってしまい、川は疲れている。昔は川へ汚物を流しても浄化してくれたらうが、現在はその能力はない。それでも多くの水鳥が集まり、川は自然を育んでいる。また川の水が災害時にどのような役目をしてくれるか、そう考えると、もつと川を労り、心の豊かさを育んでくれる川に感謝しなければいけないのではないだろうか。

世界的な日本の映画作家、黒沢明が、昭和27年頃から10年ほど泉童寺の寺領300坪を借りて住んでいた。彼の一番活躍した時期である。「生きる」「七人の侍」「用心棒」などの作品は、この閑静な環境のなかで構想を練っていたにちがいない。1,500石の江戸中町奉行の石谷貞清も、狛江に陣屋を構えていたときいている。この他、市内には古墳、遺跡が多く点在している。これは住居に適しているという証しで、その歴史は優に12,000年を超え

エコルマホール主催公演

好評発売中

■東京クワルテット

世界最高の室内アンサンブルの一つで、その卓越した技巧と優美な演奏スタイルは称賛的です。結成30周年を迎えます。

10月20日(水) 開演19:00
全席指定 4,500円



■恋文



恋文に託された想いを佐藤B作さんの朗読で、恋唄にこめられた思いをおたか静流さんの美しいメロディで贈る心に響く感動のコンサートです。また市内合唱団の皆さんとの共演もあります。

11月19日(金) 開演19:00
全席指定3,000円

■パリ「木の十字架合唱団」

天使たちが贈るクリスマス・コンサート
12月17日(金) 開演19:00 全席指定 大人3,000円 子ども(中学生以下)2,000円
※未就学児はご遠慮ください。

※エコルマホール窓口でのチケットの取り扱い
扱いは午前9時から午後5時まで。(電話予約でも取り扱っています) チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX 狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎3430-4106

募集

■狛江市内共通商品券の取扱店募集

狛江市商工会では、市内商業の活性化のため、10月1日から、「狛江市内共通商品券」を発行します。その取扱店を募集します。

【募集対象】市内商業者(受付場所) 狛江市商工会事務所(受付日) 9月16日(木)から(ただし、土曜・日曜・祝日を除く) 【受付時間】午前9時から午後5時30分(ただし、正午から午後1時を除く) 【問い合わせ】 狛江市商工会 ☎3489-0178。

■バザー献品をお願い

あいとびあセンターの健康づくり市民のつどいに、バザーを行うため、献品をお願いします。収益は運営費や通所者の工賃に使います。

【受付期間】 9月20日～10月15日

相談

■「多摩川相談室」を開設

【相談対象地域】当面、多摩川および支川浅川、大栗川の直轄管理区間(相談対象範囲) 上記区間の多摩川に関する相談(河川整備計画および入札に関連した相談を除く。河川整備計画への意見については、流域懇談会やインターネット等で別途受けています) 【受付時間】午前9時30分～午後5時(土、日、祝日、年末年始を除く)

■「多摩川相談室」を開設

【問い合わせ】建設省関東地方建設局京浜工事事務所 ☎0120-53-5379(フリーダイヤル)・FAX3721-6245・HPアドレスhttp://www.w.keihin.ktnoc.go.jp。

日(受付場所) 狛江福祉作業所(バザー日) 10月28日(木)午前10時～午後3時(場所) あいとびあセンター

【問い合わせ】 狛江福祉作業所 ☎3480-1443。



図書館

■なんば子どもお話し会

幼児(保護者同伴)・低学年を対象にしたお話し会をします。【日時】 9月22日(水)午後2時から(会場) 南部地域センターV絵本「ちいさなくも」 「おつきみこびと」のおはなし▽手あそび「うさぎ」▽折り紙「おさるの山のぼり」

【問い合わせ】 南部地域センター ☎3489-2150。

児童館

◎岩戸児童センター ☎3489-5414

【幼児のつどい】 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は、17日ちぎり絵製作。24日ひこうきをとばそう(終わってお誕生会)。対象は幼児(保護者同伴)、参加は自由。持ち物は上履き。

【手作り遊び】 22日(水)午後3時から、内容は、「木の実のやじろべえを作ろう」対象は幼児(保護者同伴)から小学生まで、定員20人。

【伝承遊び】 29日(水)午後3時から、内容は「弓矢を作って遊ぼう」対象は小学生20人。

【おたのしみ会】子ども実行委員会および出演者募集 10月17日(日)に予定している岩戸児童センターのおたのしみ会でお手伝いをしてくれる方を募集します(実行委員の募集) 各部屋での催し物のお手伝いをしてくれる小学4年生から高校生まで(出演者の募集) 日ごろのあなたの特技を皆さんの前で披露してみませんか。対象は幼児から大人の方までどなたでもけっこうです(募集期限) 9月30日(木)まで。

◎和泉児童館 ☎3480-1441

【幼児のつどい】 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は、16日とんぼ捕りセット、30日わなげ9月誕生会。対象は幼児(保護者同伴)。持ち物は上履き。

【子ども映画会】 22日(水)午後3時～4時。上映は、「プーさんとはちみつ」それいけアンパンマン「アンパンマンとカボチャのかぼちゃん」 「アンパンマンとせんだくカメさん」 「アンパンマンとカキゴリラ」

【手づくりあそび】 25日(土)午後3時～4時。内容は作って遊ぼうあき缶工作、対象は小学生、定員20人。

◎子どものハートニ力練習と演奏会 多摩川保育園では、園児と地域のお子さんを中心にした交流事業を行います。当日はハートニ力の練習と波木克己さんの演奏を楽しみます。また、子育ての相談も行いますので気軽に職員にお聞きください。参加は自由。

【会場】 多摩川保育園(日時) 9月18日(土)午前10時～11時(雨天実施) 【問い合わせ】 多摩川保育園 ☎0424-83-4667。

市税・国民年金の納付および相談窓口を「日曜日」に開設します

【日時】 9月26日午前8時30分から午後5時まで
【場所】 市役所2階
なお、国民健康保険税(第3期分)・国民年金(9月分)は9月30日までに収めてください。
【問い合わせ】 収納課・保険年金課。

ほっとらいん6.39

■狛江社交ダンス龍暢会

10月6日(水)から南部地域センターで入門クラスを開講。毎週水曜日午後6時15分～7時15分。中級は7時30分～8時30分。プロダンス教師が指導。月3,000円。年齢不問・女性歓迎【問い合わせ】 伊藤 ☎3480-0592。

■フリーマーケット

10月3日(日)午前10時から狛江団地中央公園。出店料1,000円。9月24日午前9時から先着順に出店受け付け。雨天中止【問い合わせ】 新婦人カメノコ班・斉藤 ☎3488-0341。

■きり絵会員募集

9月17日(金)～20日(月)西河原公民館で作品を展示します【問い合わせ】 吉澤 ☎3480-9991。

■フラダンス プアリリア・無料体験レッスン

9月29日(水)午後1時30分から西河原公民館。プロの指導で練習します【問い合わせ】 梅井 ☎3489-2887。

■狛江ダンススポーツ愛好会

9月19日(日)午後1時30分～4時30分中央公民館でダンスパーティー。参加費500円【問い合わせ】 荒井 ☎3489-6573。

■ハワイアの会

12月まで月2回木曜日午後3時～4時西河原公民館。月1,000円【問い合わせ】 岡田 ☎044-911-4491。

■講演会「薬害エイズ原告、今、求めること」

9月26日(日)午後2時～4時中央公民館。講師は原告・弁護士。費用100円【問い合わせ】 常石 ☎3430-5658。

■第3回慈恵医大第三病院公開健康セミナー・中高年者の健康と運動

10月9日(土)午後2時～3時30分慈恵第三病院内第三看護専門学校。無料【問い合わせ】 慈恵医大第三病院総務課 ☎3480-1151。

■狛江韓国語同好会

毎週土曜日午後1時～5時原則として中央公民館。韓国からの留学生を講師に招き、実力に応じたクラス編成です。月3,000円【問い合わせ】 福川 ☎3489-4578。

■田島町との交流会

15年間続く田島町との交流、今回はお嫁さん募集事業に参加。10月8日(金)～10日(祝)。まじめに結婚を考える25歳～39歳の独身女性20人募集。参加費5,000円【問い合わせ】 田島町との交流会・田嶋 ☎3488-3528。

■東京電機大学OB管弦楽団演奏会

9月23日(祝) 午後2時からエコルマホール。ラフマニノフ・ピアノ協奏曲第2番、ドボルザーク・交響曲第5番ほか。入場料1,000円。なお、500円で入場できる優待券を発行しています【問い合わせ】 岩佐 ☎3480-4802。

■ジェンダーを学ぶ会

毎月第1金曜日午後1時30分～4時30分中央公民館。基本法や準備中の東京都条例案も利用し、ワークショップ方式により基本原理を学びます【問い合わせ】 藤田 ☎3488-4517。

■舞路会体験講習会

日舞と篠笛を楽しむ会を発足。9月30日午後1時から西河原公民館【問い合わせ】 小林 ☎5497-0079。